



少年非行・犯罪被害防止

有害環境の浄化



夏休みは、海水浴やキャンプ、花火大会、お祭りなど、家族や友人と楽しむことが出来るイベントがたくさんあります。

その一方で、生活環境が変わるこの時期は、深夜はいかひ、飲酒を始め、万引き、自転車盗などで検挙・補導される少年が増える傾向にあるほか、スマートフォン、携帯電話、ゲーム機等のインターネット機能の利用により、違法・有害情報の閲覧や児童買春・児童ポルノ等の性的被害に遭うことが心配される時期でもあります。

神奈川県警察では、将来を担う子どもたちを、非行や犯罪被害から守る活動を推進していますが、この活動を実行あるものとするには、警察だけではなく、家庭や地域の皆様方の協力が必要不可欠です。夏休みを有効に活用し、親子が触れ合い「心」を伝え合う機会を増やすなど、地域ぐるみで少年の非行や犯罪被害を防止する活動を推進しましょう。

今年も「暑い夏」がやっときもルールを守らなかつてきます。涼を

求めて、ご家族や友人等と海や山へ旅行する計画を立てている方も多いのではないのでしょうか？



しかし、楽しい夏のひと出を作ってください。

たために毎年多くの水難事故や山岳事故が発生し、尊い命が失われています。ルールを守って、楽しい思い出を作ってください。

吉田島事件簿

開成町において、無施錠で駐輪中の自転車が盗難被害に遭うケースが発生しています。

自宅敷地内に駐輪する場合でも確実に施錠を行いましょ。

交通事故防止



令和元年6月6日、開成小学校及び開成南小学校4年生児童を対象に、子ども自転車運転免許講習を実施しました。

校庭に設置されたコースを実際に自転車で乗って走る実技試験と交通ルールの問題が出る筆記試験を行い、自転車事故防止の勉強をしました。後日、自転車運転免許証が手渡されます。

松田警察署管内において、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」党と書かれたハガキが多数届いています。これらのハガキは架空請求詐欺の一種です。不特定多数の人に対して架空の事実を口実とした料金を請求する文書等を送付するなどして現金を預金口座等に振り込ませる手段です。身に覚えのない請求等がありましたら、松田警察署まで相談してください。



令和元年7月11日から20日までの間、「安全は心と時間のゆとりから」をスローガンに、①過労運転・無謀運転の防止②子供と高齢者の交通事故防止③自転車の交通事故防止④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底⑤踏切の交通、事故防止を重点に交通事故防止活動を行っていきます。



一番右の記事にもありますが、開成町内でも同様のハガキが投函されています。

これは詐欺ですので、相手方に連絡を取ったりせずに、ハガキを廃棄処分してください。